

消費生活モニター

対市内に在住の18歳以上(高校生は除く)
期間4月~来年3月
内月1回程度、小売店などで食品や日用品の価格・需給状況の調査など
謝礼6,000円程度/年
申市HPか往復はがきで、必要事項(4枚左)、応募動機を、3月10日(金)(必着)までに、消費生活センター(〒730-0011 中区基町6-27)へ。選考8人(各区1人)
問☎225-3329、☎221-6282
休(火)

の相談

■建築物の立ち入り調査など
内劇場や集会場、ホテルなどへの立ち入り調査や通学路などのコンクリートブロック塀の安全点検
問建築指導課(☎504-2288、☎504-2529)、区建築課(☎は4枚左)

Table with 4 columns: 区, 電話, 区, 電話. Rows for 中, 東, 南, 西.

お知らせ

選挙人名簿抄本と在外選挙人名簿抄本の閲覧
記載内容に漏れや誤りがある場合は、お知らせください。
■選挙人名簿(3月1日に登録される人)
対平成17年3月2日以前に生まれた日本国民で、3月1日現在、市内に住所があり、引き続き

ご利用を

建築物の防災相談のご利用と建築物の調査にご協力を
■建築物の防災相談
日3月7日(火)まで
場建築指導課、区建築課
内木造住宅の簡易耐震診断の案内や建築物の防災対策など

出産育児用品の購入等の負担軽減を図るための 出産・子育て応援給付金の申請を

- 対象者:令和4年4月1日以降に妊娠、出産した人など
●支給額:出産応援給付金/妊婦か母1人につき5万円
子育て応援給付金/児童1人につき5万円
●申請方法:これから妊娠届け出をする人は区保健センターで、届け出済みの人は個別に郵送で案内。詳しくは市HPで
市HP ページ番号 313665
問同給付金コールセンター(☎050-3684-4983 平日9:00~17:00)

軽自動車税(種別割)などの申告・手続きをお忘れなく

- 次に該当する人は、軽自動車税(種別割)などの申告・手続きを行ってください。
●軽自動車などを取得した人、市内に主たる定置場(主として駐車する場所)を移した人は15日以内に
●廃車や譲渡で所有しなくなった人、市外へ主たる定置場(主として駐車する場所)を移した人は30日以内に
また、②~④については、自動車検査証などの記載内容を変更する手続き(15日以内)が必要です。詳しくはお問い合わせを

Table with 3 columns: 車種, 書類の提出先, 問い合わせ先. Rows 1-4.

【ご注意を】軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で、軽自動車などを所有し、主たる定置場が市内にある人に対して課税されます。4月2日以降に廃車した場合も、その年度分の軽自動車税(種別割)は全額課税されます。

商品であって使用しない軽自動車などの 種別割の課税免除について

対中古軽自動車などを販売する(古物営業法第3条に規定する古物営業の許可を受けている)人
申所定の申請書などを、4月3日(月)~14日(金)に、市税事務所・税務室へ。申請書は同所・同室、市HPで
市HP ページ番号 2129
問中央市税事務所軽自動車税係(☎504-2777、☎504-2378)

3か月以上住んでいる(令和4年12月1日までに住民基本台帳に記録された)人。ただし、生年月日が平成16年12月2日以前で、住民基本台帳への記録が、令和4年9月1日以前の人、選挙人名簿に既に登録されているため除く
■在外選挙人名簿(令和4年12月2日~令和5年3月1日に登録される人)
対満18歳以上の日本国民で、市内各区の選挙人名簿に登録されており、国外への転出予定日までに最終住所地の各区選挙管理委員会で申請した人か、引き続き3か月以上その人の住所を管轄する領事官の管轄区域内に住所があり、在外公館の領事窓口で申請した人で、期間内に登録要件を満たす人
日3月2日(木)~6日(月)の8:30~17:15(4日(土)、5日(日)は17:00まで)
場区選挙管理委員会(区役所内)
問☎は4枚左

Table with 4 columns: 区, 電話, 区, 電話. Rows for 中, 東, 南, 西.

市職員採用説明会(オンライン)

日3月10日(金)13:30~16:30
内採用試験や職種ごとの業務などを説明。説明を行う職種など詳しくは、市HP「職員採用情報サイト」で
※参加の有無は採用試験の可否に一切関係なし
申市HPで、3月6日(月)17:00までに。先着500人
問人事委員会事務局任用課(☎504-2522、☎504-2590)
※土木・造園職、建築職は現場見学会も開催(各日20人程度)。詳しくは市HPか同課へ

舟入市民病院の救急診療を休診

電子カルテシステム機器更新のため、3月10日(金)23:00~11日(土)16:00は救急診療を休診します。
問同病院(☎232-6195、☎232-6156)

障害者を対象とした求人情報 詳しくは募集案内(申込先、市役所市民ロビーなど)、市HPなどで。

Table with 6 columns: 業務場所, 職名/募集人数, 職務内容/資格要件の有無, 給与/報酬, 締切日/試験日/採用日, 申込先, HP. Row 1.

求人情報 詳しくは募集案内(申込先、市役所市民ロビーなど)、市HPなどで。

Table with 6 columns: 業務場所, 職名/募集人数, 職務内容/資格要件の有無, 給与/報酬, 締切日/試験日/採用日, 申込先, HP. Row 1.

催しもの

原爆死没者追悼平和祈念館(中区中島町1-6)の催し

■特別講演会
日3月14日(火)14:30~16:00
講師「空白の天気図」著者・柳田邦男氏
申同館HPで、必要事項(4枚左)を、3月8日(水)までに。抽選100人
■企画展「空白の天気図-気象台員たちのヒロシマ-」
日3月15日(水)~来年2月29日(木)
内爆心地から3.7km離れた気象台の職員たちが、被爆後も決死の覚悟で勤務に挑んだ状況を記した体験記を基に、被爆の実相を紹介。詳しくは同館HPで
問☎543-6271、☎543-6273

いちだいサイエンスパーク

対小・中学生
日3月25日(土)、26日(日)の10:30~17:30。各日3回実施
場THE OUTLETS HIROSHIMA(佐伯区石内東四丁目1-1)
内科学実験やプログラミングなど。事前申し込みと当日参加の体験あり。詳しくは市立大学HPで
申同HPで、3月17日(金)までに。先着各回50人
問同大学社会連携センター(☎830-1764、☎830-1555)

会社などを退職した人へ 国民年金の届け出や医療保険への加入などをお忘れなく

●退職後は国民年金の届け出を20歳以上60歳未満の人が、退職などにより厚生年金保険などから脱退した場合、国民年金に加入する届け出が必要です。退職した人に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者も届け出が必要です。将来、老齢年金などの年金を受給するために、忘れずに手続きしましょう。
問区保険年金課(☎は4枚左)
区 電話 区 電話
中 504-2556 安佐南 831-4931
東 568-7712 安佐北 819-3910
南 250-8944 安芸 821-4910
西 532-0935 佐伯 943-9713
●退職後も医療保険にご加入を
全ての国民は、医療保険(国民健康保険、後期高齢者医療制度、健康保険など)への加入が法律で義務付けられています。

食糧難の国へ送る米づくり

日5月27日(土)、10月14日(土)の9:00~12:00。全2回 ※雨天は順延か中止
場安佐南区沼田町吉山
内地域の人とともに田植えや稲刈りなどを行い、アフリカの国へ送る
申市HPかはがきで、必要事項(4枚左)、メールアドレスを、3月17日(金)(必着)までに、「〒731-0193 安佐南区農林課」(住所不要)へ。抽選150人
問☎831-4950、☎877-2299

国際シンポジウム「復興から成長へ」

日3月15日(水)14:30~17:30(14:00開場)
場国際会議場
内テーマ「広島とウクライナの対話」、広島ウインドオーケストラによる演奏など。詳しくは世界銀行HPで
申同HPで
問政策企画課(☎504-2025、☎504-2029)

「おもしろその年まんが大賞」入賞作品展

日3月4日(土)~5月7日(日)
場まんが図書館
内ユーモアあふれるオリジナルまんがで2022年を振り返る
問☎261-0330、☎262-5406
休(月)、3月22日、31日

このため、退職してこれまでの医療保険の資格を失うと、何らかの医療保険に加入する必要があります。一般的に、次の3つが考えられます。
①退職前の健康保険に継続加入
②家族の健康保険(国民健康保険は除く)に扶養家族として加入
③国民健康保険に加入
加入する医療保険によって、保険料や加入手続きが異なります。退職前に、①②は勤め先、③はお住まいの区保険年金課にお問い合わせを。
問区保険年金課(☎は4枚左)

Table with 4 columns: 区, 電話, 区, 電話. Rows for 中, 東, 南, 西.